

行政経営改革アクションプラン重点取組に係る委員からの質問・回答書

項番	取組名	ページ	主管課	確認事項	回答・情報
重点 1	パブリックコメント手続制度の推進	3	行政課	・「制度のさらなる啓発を図るための施策について検討を行う」ことが目標として適切か疑問です。 ・この目標に対する効果はどのように図りますか？	・パブリックコメント手続制度により市民から広く意見を募集するためには、制度の周知・啓発が重要な課題となります。現在は、市ホームページ、市広報、イベント展示などにより周知・啓発を行っているところですが、今後、それら以外の新たな取組みを検討し、実施することにより、周知・啓発方法を増やすことができれば、取組みによる効果として評価することができると考えています。
重点 2	市民参画機会の増加	4	市民協働国際課	・重点 2 は、加入率が1.3%減少、重点21では計画上の職員数を9名上回ったとあり、いずれも目標には届いていないと見受けられるが効果達成度評価点は2点となっている。計画に対し何割程度達成していれば評価点を2点としているのか。	・重点 2 では、町内会加入促進策を実施し、「地域全体でのまちづくりの推進」を効果としており、加入率は1.3%減少していますが、加入世帯は増加し、町内活動の強化が図られたため効果達成度を2点としています。 ・重点21では、第5次豊川市定員適正化計画上の職員数1,122人を9名上回ったが、保育サービスの充実等の行政需要の増加を勘案し、妥当な職員数であったため効果達成度を2点としています。 ・効果額として金額で示することができない場合においては、計画の何割で効果達成度2点という明確な基準を設定することが難しく、主管課において取組みに対する効果を総合的に評価しています。
				・市全体の加入率、各町内会の加入率、様々な観点から未加入者を分析、それによって加入率向上の対策ができないか？加入者のメリットを前面にPR。広報等も未加入者には配布されていないのでは。	・各町内会長に実施した「町内会アンケート」によれば、町内会加入を断られる理由として「町内会の役員になりたくない」が最も多く、次いで「町内会に入ってもメリットがない」となっています。役員になりたくない主な理由として「役員の負担が大きく役を担うことができない」という意見が挙げられています。こういった意見を受け市では、今年度から意欲のある町内会に専門的な知識を持つアドバイザー（教授等）を派遣し、抱えている課題の洗い出しや活動内容についての整理、解決策の検討を行う事業に取り組んでいます。また、課を横断したプロジェクトチームを設置し、加入率低下対策について協議を行い解決策を講じることで、町内会活性化と加入低下率の抑制を図る施策を検討しています。 なお、未加入者については、回覧板を活用した広報等の配布は行っていません。最寄りの公共施設や、店舗等で設置してあるもので取得していただいています。
重点 3	とよかわ市民協働推進計画の推進	5	市民協働国際課	・大変積極的に取り組んでおり効果もみられる。	・意見として担当課へ伝えました。
				・参加人数の計画はありますか？ ・参加人数に関わらず、実施できれば目標達成になるのですか？	・参加人数については、平成30年度に「とよかわ市民協働推進計画」を策定し、市が開催する養成講座や出前講座において、平成30年度から令和7年度までの8年間の累計で2000人の参加が目標指標となります。よって、計画に基づき、目標に到達できれば目標達成となります。
				・市全体のボランティア団体数、各地区別の団体数を教えてほしい。特に活動的で積極的な団体等があれば紹介してほしい。	・現在、とよかわボランティア・市民活動センターに登録している市民活動団体数は、322団体（令和2年4月1日時点）です。なお、登録団体の活動地域は、市外や市内全域等広域のものから、地域限定のものまで様々であるため、各地区別の団体数については把握していません。 また、ブリオビル内のとよかわボランティア・市民活動センターブリオで、活動的で積極的な市民活動団体を紹介させていただきます。
重点 4	企業など他団体との人事交流 (8/6重点評価実施)	6	人事課	・企業との人事交流を考えるならば期間1年ぐらい出向させなければ民間の知識習得は難しい。 ・配属先の希望も先方（企業側）にお願いして実施すれば効果が大きい。（マーケティング部、人事部、生産管理部など）	・重点評価の意見として担当課へ伝えました。
				・豊川市社会福祉協議会からの職員1名の受入れは、決まった課に配置ですか？	・社協からの職員受入れについては、H23から1名又は2名の受入れをしており、基本的には2年任期で行っています（H27、28は無し）。 ・配属先については、社協からの要望を踏まえつつ、市の人事異動の状況により決定します。これまでの実績としては、農務課、福祉課、収納課、介護高齢課となっており、現在は、介護高齢課に1名配属されています。
重点 5	大学連携の推進	7	企画政策課	—	—

行政経営改革アクションプラン重点取組に係る委員からの質問・回答書

項番	取組名	ページ	主管課	確認事項	回答・情報
重点 6	他自治体との連携の推進	8	企画政策課	—	—
重点 7	国の情報発信ツールの活用	9	企画政策課	・目標が「本市の特色や独自の・・・行う必要がある。」となっており、これは「課題」であって「目標」ではありません。 ・発信した情報へのアクセス分析は行われていますか。 ・周知の効果をどのように図られていますか。	・昨年度に掲げた「課題」を「予定、目標」欄に掲載してしまいました。正しくは「引き続き国等のプラットフォームを活用することで、広く本市取組の情報発信を行う。」となります。修正いたします。 ・あいちUIJターン支援センター（東京都品川）に寄せられた移住相談情報については、氏名等個人が特定できない形とはなりますが入手しています（2019年度1件）。 ・実際に本市に寄せられる問い合わせ等により、把握している状況です（国のサイトを見たという企業からの問い合わせ等）。
重点 8	広報に関する意識改革、協働化・民間活用	10	秘書課	・大変がんばっていると感じます。効果達成度は、3点でもいいのではないか。	・審議会で効果達成度の審議を行います。
				・研修の効果の達成度を「参考になった」で行っていますが、そもそも研修を行う場合、「参考になった」は100%にならなければなりません。「ホームページ操作研修」で「参考にならなかった」7%の原因は何なのか分析するほうが重要ではないでしょうか。 ・「広報意識」が向上することにより何が実現できますか？ ・研修の効果は、「満足度」ではなく「理解度」で測る必要があるのではないのでしょうか。	・「どちらでもない」という回答が7%でした。初級ということで案内しておりましたが、当該受講者にとっては研修内容が既に知っていたことであったためです。 ・中日新聞社通信局長を講師に招き、新聞等に効果的に取り上げていただくポイントや手法について学びました。 ・「理解度」についてもアンケートを実施しておりますので、「理解度」で効果を測るように修正します。
重点 9	事業の中内における評価の実施	11	企画政策課	—	—
重点 1 0	予算編成過程の公開 (8/6重点評価実施)	12	財政課	・予算編成過程の開示は大変重要な取組みである。信念を持って継続していただきたい。 ・予算に関心を持ってもらう試みも必要で、一般市民向けの「予算セミナー」「とよかわ市の懐事情」などを企画したらよいのではないか。	・意見として担当課へ伝えました。
重点 1 1	民間委託の活用	13	企画政策課	・重点 9 と同じ取組みについて、2 つの項目で評価している。件名に無理やり取組みを当てはめている感がある。 ・将来像 3 「財政・資産」施策「歳出の最適化」件名「民間委託の活用」であるのに取組内容は「官民連携の促進」では内容が違うのではないか。	・取組内容が重複しているものがあり、行政経営改革プランの見直しを行い令和 3 年度から取組内容を修正する予定です。
				・自己評価に「民間との連携により、効果的に取組むことができた。」とありますが、何が効果的にできたのでしょうか？具体例はありますか？	・例えば、令和元年 1 2 月に行った地域活性化イベント「こどものまち」については「豊川公園の多機能化」を目的としており、行政主導ではなく、民間主導でイベントを行った際に、どのような課題が生じるかなどを検証するため実証実験的な位置づけのイベントでした。 この実証実験を直接民間企業で構成される実行委員会に開催していただけたことにより、効果的に検証できたと考えています。

行政経営改革アクションプラン重点取組に係る委員からの質問・回答書

項番	取組名	ページ	主管課	確認事項	回答・情報
重点１２	とよかわ応援寄付金の確保	14	企画政策課	・目標以上の効果達成度３点でいいのではないかと。（PR効果も含めて）	・審議会で効果達成度の審議を行います。
				①目標は、クラウドファンディングの他部署展開、クラウドファンディングの件数増加のどちらですか？ ②取組み効果には、ファンドの実績が記載されていますが、他部署展開が目標ならば取組み効果は、ノウハウの全庁普及度合いになると思われます。ファンドの件数を増やすことが目標ならば、収入予定額・支出削減額予定額（実績額）を設定しないのですか。 ③取り組んだファンドの主管部署は企画政策課だけですか。 ④GCF#2について、目標金額が設定されていませんが、期待水準はあったのでしょうか。事業費１億円に対して、100件11,607,535円は期待通りなのですか。また、事業費１億円は予算化されていたものではないでしょうか。予算化されていればクラウドファンディングで調達できた資金分余剰ということになりますか。 ⑤GCF#3については、目標金額１百万円と設定されていました。目標以上に集まったわけですが、超過した分はどのように活用されますか。	①前年度に掲げた目標としては「クラウドファンディングの他部署展開」となります。 ②本市クラウドファンディング（以下「GCF」）については、平成30年度、平成31年度を実証実験期間と位置づけ、企画政策課を主管課として行ってきました。これは他部署展開をする際のノウハウを蓄積するため、複数回企画政策課で実験的に行ってから他部署展開することが必要だと考えたためです。GCFの目的は「特定財源の確保」と「事業の事前PR」という２つだと考えていますが、この大きな目的を達成するために掲げた目標が「他部署展開」となります。 ③実証実験の2カ年目である平成31年度に実施した2本のGCFのうち「GCF#3赤塚山公園ポニーお友達プロジェクト」においては、そのストーリー作成やPRなどGCFに係る主体的な部分を、赤塚山公園及び公園緑地課にて行い、他部署展開した場合の取組みを実証実験として行いました。 ④本市GCFは「事業の事前PR」に重きをおいており、GCFの取組みをメディアに取り上げていただくことでより多くの方に周知し、多くの方に関心を持っていただくことを大切にしています。そのため、特定財源とはなりますが、金額よりも寄附件数に着目しています。なお、一般財源で行うことが決定している事業に対してGCFを行った場合、それにより得られた寄附金分一般財源に余裕が生まれることとなります。 ⑤目標金額を超過した部分については、関連する施策（GCF#3の場合は、赤塚山公園の今後のため）に活用させていただく予定です（超過分をそのように活用させていただくことを記載したうえで、GCFを行っています）。
				計画では、どの程度（金額）の支援を見込んでいたのか。	・本市GCFは「事業の事前PR」に重きをおいており、GCFの取組みをメディアに取り上げていただくことでより多くの方に周知し、多くの方に関心を持っていただくことを大切にしています。GCFを行うにあたってはサイト上目標金額を設定する必要があるのですが、そのこともあり本市でこれまで行ってきたGCFの目標金額はサイト上の下限設定額となる100万円が多いという状況でした。なお、GCFについては、サイト上多くの応援メッセージとともに寄附いただくことが多く、金額に関係のない部分とはなりますが、担当課職員にはとても励みになったようです。
重点１３	債務の削減	15	財政課	豊川市でふるさと納税をやっているのでしょうか？ ふるさと納税は市民が対象ではないかもしれませんが、やっているとしたら若干PR不足のような気がします。	・地方税法改正により、市内在住者への返礼品送付が禁止となったこともあり、市内での豊川市ふるさと納税（返礼品あり）のPRをほとんど行っていない状況です。なお、返礼品を伴わないGCFについては、広報とよかわ等を通じて市内でもPRさせていただいております。
				・自己評価で「他の財源を有効活用し」とありますが、具体的には何をどのように活用したのですか。	・国県補助金を最大限に活用することとしており、社会資本整備総合交付金などにおいて適切に内示額が確保できるよう申請方法の工夫を行っている。また、国の補正予算に呼応し事業化ができるよう、補正予算を活用した予算化の前倒しなどを実施しています。（学校整備等） ・予算の執行残や市税の上振れ分などについて年度末に特定目的基金などへの積立を行い、翌年度以降の財源として活用しています。
				取組内容が市債借入額を元金償還額以内とすることができたとあり、効果達成度評価点が３点となっているが、３点の評価に値する内容なのか疑問である。	意見として担当課へ伝えました。
				・市債の意味を市民にも広く公表できないか？ ・累積残高を少しでも削減する方策は？	・四半期に一度、市のHPに掲載している「市債四季報」詳細版では、市債が世代間の負担の公平性を図るものであることを記載しています。しかし、「市債四季報」、「財政用語」ではそこまで記載されていないため、記載内容の見直しを行います。（資料①） ・国県補助金や各種基金の活用などにより年間借入額を一定額（４３億円）以下に抑えることや、元金償還を早め、利息負担をできるだけ軽減するため、元利均等償還から元金均等償還へ切り替え、利息のみを支払う期間である据置期間（通常１～２年）の廃止などの取組みを行っています。

行政経営改革アクションプラン重点取組に係る委員からの質問・回答書

項番	取組名	ページ	主管課	確認事項	回答・情報
重点１４	施設の見直し及び処分 (10/6重点評価実施)	16	財産管理課	・この項目の評価は、「豊川市公共施設等総合計管理計画推進協議会」へ移管すべき。	重点評価対象のため担当課から回答します。
				・小坂井の施設については、着工でき目標どおりの効果達成度。今後については、一宮をはじめとして音羽と御津が残っています。課題として調整が困難とあるように住民の理解を得るための説明をわかりやすく取り組んでください。	
重点１５	市有地や市施設の空きスペースの有効活用と処分	17	財産管理課	取り組みに対する今後の課題に、「広報、ホームページ、案内看板では不十分」と書かれていますが、では今後どのような取り組みを行っていく予定でしょうか？	・現在行っている普通財産現況調査の結果を公開型GISへ連動させ、保有する未活用土地全てを公開することで新たなニーズの掘り起こしを目指すなど、新たな広報手段の実現に向けた検討を行う予定です。
重点１６	企画調整会議の推進	18	企画政策課	・目標に「効果的な方法について検討を実施する」とありますが、「考えて話し合えば」目標達成ということですか。 ・「強力なリーダーシップ」を発揮したのは誰ですか。全部課長ですか。	・各部課にまたがるが事前に調整が必要な案件をそのレベル感に応じて２種類設置しています。市長も交えて検討するものが企画調整会議、各課長級で行うものが企画調整審査会となります。この２種類の事前調整の場を活用することで、情報共有や方向性の決定などを行っています。
重点１７	組織と定員の適正化	19	人事課	—	—
重点１８	総合計画実施計画策定方法の充実	20	企画政策課	—	—
重点１９	施策の成果の見直し (10/6重点評価実施)	21	財政課	・本評価（行政経営改革アクションプラン）も含まれるが、各課で評価制度が重複しており、同じ施策に対して複数の評価報告をしなければならない無駄を検証すべき。	重点評価対象のため担当課から回答します。
重点２０	職員研修の充実化	22	人事課	・「女性職員の登用と職域の拡大」とありますが、登用は役務者への登用ということですか、またはマネジメントライン（部課長）への登用ということでしょうか。また、職域をどのように拡大するのか具体例を挙げてくださいか。	・女性登用とは、係長級以上の管理監督者への登用です。職域の拡大とは女性割合が少ない管理監督者への登用も含め、女性が少ない職場への配属を意図しています。 ・職員の採用も併せて一体的に考える必要があり、例えば、技術職や消防職など女性が少ない職種にあっても積極的に女性を採用し、配属していくことに取り組んでいます。
				・「職員の資質向上が出来た」とあるが具体的には？	・“資質の向上”を計測するための一つの指標として、市民意識調査における「職員の対応に対する市民の評価」があり、改善傾向にあります。ただ、職員の“資質の向上”自体を直接的に計測することは難しいため、これについての断言をすることは控えており、“資質の向上”を“図ることが”できたという表現としています。
重点２１	定員の適正化の推進	23	人事課	・重点17と同じ取組みについて、２つの項目で評価している。重点17を重点21に集約してはどうか。	・取組内容が重複しているものがあり、行政経営改革プランの見直しを行い令和３年度から取組内容を修正する予定です。
重点２２	お客様を迷わせない取組の実施	24	市民課	・住民票や印鑑証明などを取りに利用しましたが、いい取り組みだったと思います。書かれているようにおよその待ち時間などが出てくると、さらにいいと思います。	・令和２年度からマイナンバーカードの交付に係るおよその待ち時間を表示する取組を実施しています。
重点２３	GISの活用 (10/6重点評価実施)	25	情報システム課	・主管課の仕事量がわからない。システム構築自体を情報システム課が行っているのであれば大変だが、システム構築は外注で管理のみを行っているのであれば「重点取組」とする必要があるのか。	重点評価対象のため担当課から回答します。
				「地図情報の二重管理を解消し・・・」二重管理とは？今までの状況を教えてください。	

行政経営改革アクションプラン重点取組に係る委員からの質問・回答書

項番	取組名	ページ	主管課	確認事項	回答・情報
重点２４	業務改善運動の推進	26	行政課	・大変よい試み。マンネリ化を防ぐ努力が必要である。T-1グランプリを実施するための改善運動にならないようにする必要がある。	・仕事カイゼンの意識は定着し、着実に取組みを実施してきているが、T-1グランプリを実施し7年が経過しており、意識の停滞を防止するため、令和3年度以降については、T-1グランプリに代わり、内部統制の推進を図る中で業務改善に対する周知・啓発を行う予定です。
				・表彰された優秀仕事カイゼンの事例を紹介していただけないでしょうか。 ・「働き方改革」に関する取組み12件の効果はどうでしたか。「時間外勤務が減少した」「有給消化率が上がった」等、具体的な効果を示していただきたいです。	・グランプリは、消防署南分署で行った廃棄ホースをリサイクルしバッテリーホルダーや工具入れ、壁の保護材などに作り替える取組みです。（資料②） ・「働き方改革」に関する取組み12件のうち7件が取組み完了し、行政課でも係内で時間外勤務表を作成し、時間外勤務の状況を本人、係内で意識するところで時間外勤務が減少しました。また、年間１２日の有給休暇取得を目標として、課内でレース形式により職員の有給休暇取得率を把握している取組みもあり、有給休暇を取りやすい職場づくりに寄与しています。（資料③）
重点２５	職員の働きやすい環境の構築	27	人事課	・この項目の効果については、時間外勤務の減少率や有給消化率の推移等で測定可能だと思われていますが、具体的な計数目標を設定しないのですか。	・「豊川市役所特定事業主行動計画」において、次の目標を定めており、毎年度、実績値をホームページにて公表しています。 ①時間外勤務の上限、②ノー残業デーの実施率、③時間外勤務の縮減、④年次休暇の平均取得日数。 これらの実績値については、年度毎の行政需要の大小に作用されるため、一概に、本市のワークライフバランスを推進するための取組みが功を奏したかどうかを計測することが難しいと考えています。 そのため、ここでも「重点２０」と同様、ワークライフバランスに対する意識の向上が“出来た”と断言することを控え、“図ることが”できたとしています。
全体	プランの数値目標、効果の見える化		行政課	・数値目標の達成状況等、第三者が見て評価し得るものが少ないため、「個人の見解、感想」に止まり「審議」に至らないものが多いと思料します。 ・行政経営改革の目的には、「明確な経営方針をたて、経営の仕組を構築することにより、市民とともに行政資源の最大限の活用を図り、質の高い行政サービスを提供する」ことが挙げられています。つまりは「ヒト・モノ・カネの有効活用方法」を模索していく必要があるわけです。改革の進捗状況を公平な視点で評価するためには、数値目標や状況の具体的な変化の事例等、効果の見える化について、一段の工夫が求められます。	・行政経営改革プランの見直しを行い、令和３年度から取組内容の修正を予定しています。また、評価基準の明確化、数値目標の設定など、各委員からのご意見を参考にしながら、より効果が見える新プランの策定に取り組みます。
その他			建築課 清掃事業課	・最近空き家が多くなったと感じている。再度、この問題を取り上げ地方公共団体としてやれることはないでしょうか？益々、少子高齢化が進み不安を感じます。（防犯、環境面から） ・ポイ捨てが多いと感じます。吸い殻、プラごみ、空き缶等、地方公共団体としてやれることはないのか？	・建築課で平成29年度に「豊川市空家等対策計画」を策定し、空家バンク制度、老朽空家等解体費補助等の対策を行っています。（資料④） ・豊川市ポイ捨て及びふんの放置の防止に関する条例により、市民の関心と理解を深め、環境美化を推進するため豊川市清掃の日を設け町内会及び市内事業所の協力得て、春秋年2回散乱ごみを回収する清掃活動を実施しています。また、防止対策のため罰則規定を加えた条例改正を行いました。が、投棄行為者は早朝から夜間を問わず投棄するため、行為者を特定することは難しく、看板による啓発や巡回を行っています。が、対応について苦慮している状況であります。